

連休を有意義に過ごすために

いよいよ大型連休がやってきます。新学期が始まって約1か月、生徒の皆さんは希望と不安の中、新たな学校生活を送ってきたことと思います。連休後には、中間テスト、部活動の総体など、大きな行事が控えています。ちょっと一息ついて、疲れた体や心を休め、この連休をこれからの学校生活に備えるための充電期間と捉え、有意義に過ごしてほしいと思います。

連休の過ごし方として、生徒の皆さんに大切にしてほしいことは、「安全・安心な生活」（「体」と「心」の健康）です。勉強も、部活動も、家族や友人と過ごす楽しい時間も、「安全・安心な生活」なくしてはありません。何事にも代え難い生徒みなさん、一人一人の「命」を大切にしたい行動をお願いします。心身共に充実した生活を送るために、各家庭で「安全・安心な生活」についてお話いただきたいと思います。

保護者の皆様、お子さまの実態に合わせお話をお願いします。

○ 規則正しい生活について

- ・健康的な生活が送れるようにお話をお願いします。

○ 交通安全について

- ・交通ルール、正しい自転車の乗り方をお子さまと確認してください。
（信号無視、飛び出し、2人乗り、蛇行運転、並進走行等について）
（自転車に乗る場合のヘルメット着用・安全タスキの着用等について）

○ 適切な身なりの励行

- ・生活ノート内のきまりを確認ください。（染髪、パーマ、ピアスの穴など）
- ・休日等に学校に用があるときは、生徒は制服かジャージをお願いします。

○ 犯罪行為や犯罪に巻き込まれるような行為について

- ・どのようなことが危険か確認しながらお話してください。

○ 携帯電話やスマートフォン等の電子機器、ネットやSNSの使い方について

- ・携帯電話やスマートフォン等の有意義な使い方について。
小川南中、小川南小でも、ネットやSNSでのトラブルが多発しています。スマートフォンの使い方や投稿内容について注意してください。ネットやSNSのアカウント等、生徒の使用状況、投稿内容等に一度目を通すなど、保護者の方が責任をもってトラブルに巻き込まれないよう、トラブルを起こさないよう管理してください。

○ 夜間外出及び外泊

- ・各家庭で約束事を決めるなど、必要に応じた対応をお願いします。
- ・『茨城県青少年の健全育成等に関する条例』の確認をしてください。条例内にはこのようなことが書かれています。
ゲームセンター（16歳未満は午後6時以降入店禁止）
カラオケ（18歳未満は午後11時以降入室禁止）
保護者が一緒でも、未成年は午後11時～午前4時までには外出禁止等。

○ 危険な遊びの回避

- ・火や水に関わる遊びについて家庭でお話をお願いします。

○ 不審者への対応

- ・知らない人物に関わらない、危険が迫ったらすぐに逃げて、周りに知らせる、などについて各家庭で確認をお願いします。

★保護者の皆様へ★

連休中に事件、事故、入院等何かありましたら、こちらの番号までご連絡をお願いします。
（0299-58-2444）